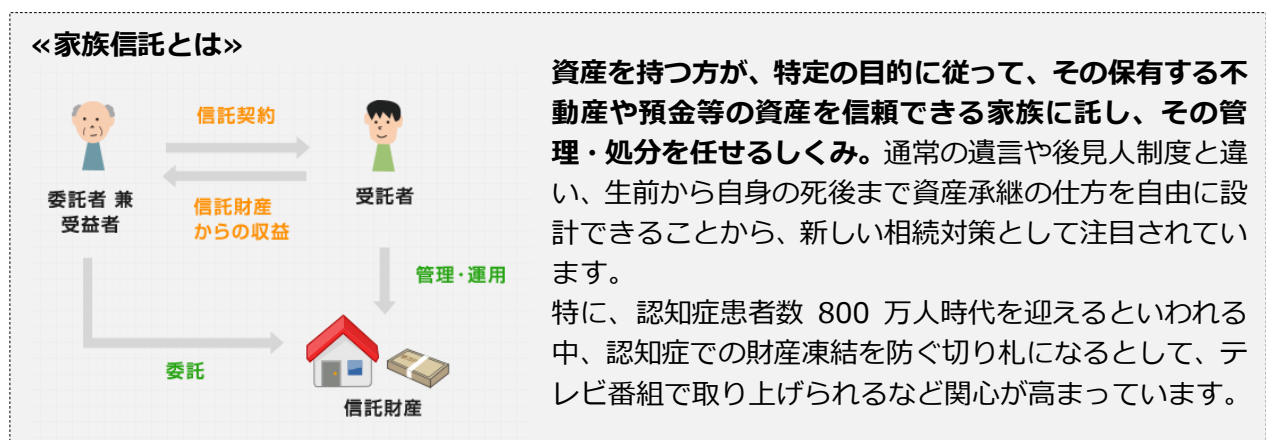


セミナー参加者が延べ 800 名を突破
複雑化する家族関係と相続に『家族信託』が有効
 “音信不通” “道楽息子” の 2 事例紹介

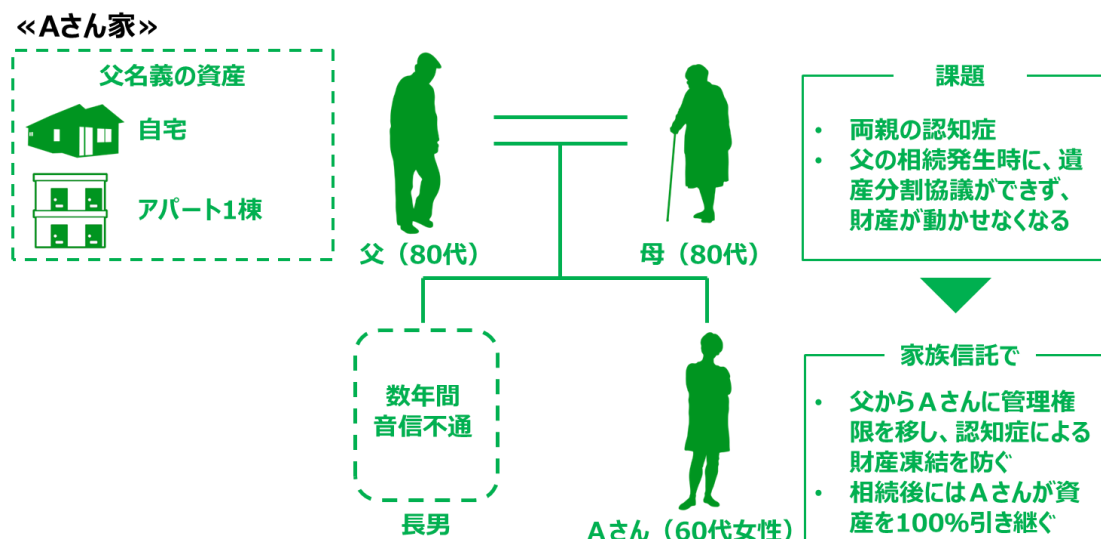
東京 23 区投資用マンション販売と賃貸管理、保険代理業を行う株式会社日本財託(本社:新宿区 代表取締役社長:重吉 勉(しげよしとむ))が主催する、家族信託セミナーの参加者が延べ 800 名を突破しました。オーダーメイドの設計が可能な相続対策として、認知症対策や複雑化する家庭の事情にあわせたと提案に積極的に取り組んでいます。



■家族信託は“トラブルを持った親族”の相続問題にも活用できる

当社に寄せられるご相談の多くは認知症対策に関わるものです。その一方で、音信不通の親族を抱えていたり、財産を継がせたくない息子がいる、といったご相談も増えています。遺言や民法のしくみだけでは難しい「トラブルを持った親族」を抱えるご家庭の相続・資産承継対策として、実際に家族信託契約を結んだ方も出てきました。

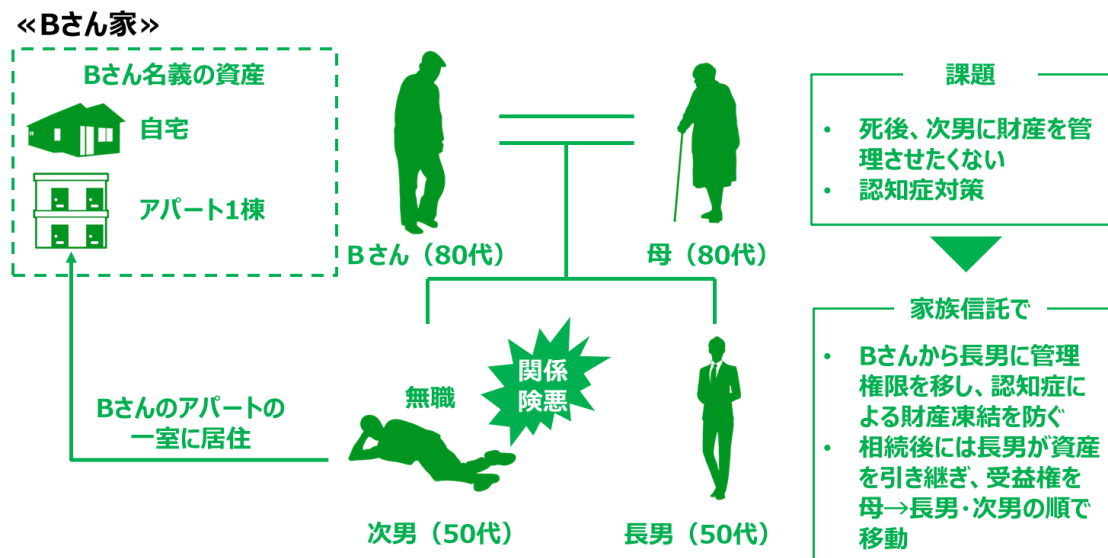
■CASE 1 音信不通の長男がいる A さんのご家庭



《解説》

Aさんは、80代の父の認知症と、相続のお悩みでご相談に来られました。父が亡くなった後、父名義の自宅やアパートは母、Aさん、そして長男の3人が相続します。ところが、長男はこの家族と数年間音信不通であり、もし相続が発生しても遺産分割協議ができずに財産が動かさなくなってしまいます。そこで、家族信託を活用し、父からAさんに自宅とアパートの管理権限を移しました。認知症そして相続に伴う財産凍結を同時に防ぐことができるようになりました。

■CASE 2 自由人の次男がいるBさんのご家族



《解説》

80代のBさんのケースは、自身の遺産相続についてのご相談でした。息子二人のうち、次男はほとんど働きもせずBさん所有のアパートの一室に居住。家族との関係も険悪で、Bさんは財産を管理させたくはないと考えていました。また、自身が認知症になった際の財産管理も懸念されていました。

そこで家族信託を利用し、Bさんの資産の管理権限を長男に譲り、認知症への備えとしました。また、Bさんの死後には、そこから得られる家賃収入などの受益権を母、そして母の死後は長男と次男へ2分の1ずつ移動させつつ、管理は長男が常に行う契約にすることで、思いに沿った財産承継ができるようになりました。

■上記2事例で、家族信託を活用しなかったシナリオの検討

遺言によって死後の財産分与に関しては指定できますが、遺言では認知症に関する生前対策を行うことができません。

また、万が一、遺言を書かずに被相続人(父)が死亡してしまった場合、相続人のうち1人でも行方不明であったり、関係が険悪である場合、遺産分割協議が成立しません。財産は全てが共有状態で保留され、不動産の売却も困難となります。最終的には家庭裁判所への申し立てを行いますが、その場合も法定相続分での分割・共有が原則となりますので、問題の本質は解決しないままです。

このようなご家庭は、早期に家族信託の活用を含めた資産承継対策を検討する必要があります。

* 日本財託では、家族信託セミナーの様子や参加者へのインタビュー、家族信託利用者への追跡取材、など各種取材をお受けいたします。お気軽にお申し付け下さい。

* 次回セミナーは7月15日(土)13:00~15:20 新宿サンエービルにて開催します。



<http://www.nihonzaitaku.co.jp/>

日本財託グループは東京・中古・ワンルームのご紹介と賃貸管理を通じて、ひとりでも多くの人の老後の不安を解消すると共に、豊かな人生の先を描く資産形成を支援する会社です。

<不動産の売買・仲介、法人社宅の斡旋、生命保険および損害保険の募集業務> 株式会社日本財託
<不動産の賃貸管理・建物管理・賃貸仲介> 株式会社日本財託管理サービス

| | | | |
|------------|----------------------------------|-----------|----------------------|
| ・代表取締役 | 重吉 勉 | ・グループ従業員数 | 222 名 |
| ・会社設立 | 平成 2 年 10 月 | ・グループ売上高 | 245 億円(平成 28 年 9 月期) |
| ・資本金 | 8,000 万円 | ・管理戸数 | 17,773 戸(5 月末現在) |
| ・本社所在地 | 東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル 9F・10F | ・オーナー数 | 6,560 名(5 月末現在) |
| ・支店所在地 | 愛知県名古屋市中区錦 1-4-16 日銀前 KD ビル 7F | ・全体入居率 | 99.00 %(5 月末現在) |
| ・秋田コールセンター | 秋田県秋田市中通 2-4-19 商工中金・第一生命ビル 7F | ・販売分入居率 | 99.34 %(5 月末現在) |

《お問合せ先》

株式会社日本財託 【担当】広報室 坂元、横尾、村嶋

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル 9F

TEL: 03-6279-4177 FAX: 03-6279-4811

お問合せメール: kouhou@nihonzaitaku.co.jp